

和歌山県で水上オートバイを楽しむ方へ

和歌山県片男波ビーチの規制水域について



この地図で示しているエリアは、和歌山県の規制水域です。
ここでは、**水上オートバイの乗り入れや航行を禁止**しています。
この規制水域に水上オートバイを乗り入れたり航行したりすると
違反行為となり、**5万円以下の過料**が科される場合があります。

和歌山県水上オートバイ航行の適正化に関する条例は、水上オートバイに関し、その航行の規制その他の水上オートバイの航行の適正化に必要な措置を講ずることにより、公共水域の利用の適正化並びに公共水域における安全の確保及び良好な環境の保全を図るとともに、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資することを目的としています。

これからも、このエリアで安全に水上オートバイを楽しむために
「みんなで守ろうルールとマナー」